

学位論文審査の要旨

		要 旨
学位申請者	高丸 理香 【ジェンダー学際研究専攻 平成24年度生】	<p>本研究の目的は、駐在員妻が就業中断を選択する理由、そして渡航前、駐在時、帰国後の妻の就業行動と職業キャリア意識の変遷と海外帯同により獲得した能力・資源を再就職の際にどのように活用するのかを探索・検討することである。渡航直前まで正社員として働き、帰国後に再就職をする予定でありかつ子どもがいない主に 30 歳前後の女性を対象としたインタビュー調査は 2011 年から 2016 年にかけて実施された。計 15 名の駐在員妻から得たデータは継続的比較法、M-GTA 法、テーマ的コード化の手法を用いて分析された。主な結果として、妻の就業中断理由は「仕事の区切りや変化への希求」「働き方の問い直し」などであった。また、海外滞在中に獲得した能力・資源として、自己洞察力、語学力、文化・慣習の違いに対する理解、不慣れな環境や不測の事態に対する処世術をあげている妻が多かった。これらは再就職時に活用できない場合もあったが、反対に、再就職後の職場適応のためにこれらの能力・資源を役立てている妻たちも多くいた。未だ女性の就業中断が多い我が国において、再就職後のキャリア形成の実現方法について、駐在員妻の経験から理解できたこと、就業中断期の就労支援や職業訓練への示唆を得たことなどが本研究の意義である。</p> <p>本審査委員会は平成 28 年 12 月 2 日、平成 29 年 1 月 13 日の 2 回開催された。これらの審査委員会においては、先行研究の少ない駐在員妻の就業中断経験に焦点を当てたことは十分評価されたが、理論や概念の精査の必要性やデータの解釈を深めることなどが提案された。審査委員の全ての指摘に基づいて大幅な書き直しが行なわれ、審査委員全員のコメントに対応した結果、かなりの改善が認められた。</p> <p>審査委員会は、女性の就業中断プロセスについて、駐在員妻の事例から明らかにしたこと、長期に渡るインタビュー調査データの分析により女性の就業中断の理由や再就職への能力・資源の獲得プロセスを解明できたこと、学術・教育・政策・実践面で重要な示唆を導き出したことを高く評価した。</p> <p>公開審査会は平成 29 年 2 月 28 日に行なわれ、発表は非常によく整理され、多くの質問に対して申請者は適切に応答した。審査委員会は本論文が本学大学院人間文化創成科学研究科の博士の学位の水準に十分達していることを認め、合格とし、博士（社会科学）Ph.D. in Social Sciences の学位を授与することを全員一致で決定した。</p>
論文題目	女性の就業中断経験は再就職のための資源として活用されるか - 海外駐在員妻へのインタビューから -	
審査委員	(主査) 教授 石井クンツ昌子	
	教授 加賀美 常美代	
	教授 藤崎 宏子	
	教授 小玉 亮子	
	教授 高橋 桂子	
インターネット公表	<p>○ 学位論文の全文公表の可否（ 可 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 否 ）</p> <p>○ 「否」の場合の理由</p> <p style="margin-left: 20px;">ア. 当該論文に立体形状による表現を含む</p> <p style="margin-left: 20px;">イ. 著作権や個人情報に係る制約がある</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ. <input checked="" type="checkbox"/> 出版刊行されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;">エ. <input checked="" type="checkbox"/> 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;">オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている</p> <p>※ 本学学位規則第 2 4 条第 4 項に基づく学位論文全文のインターネット公表について</p>	

